

【令和元年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況】

| 概要 (Plan)   |    |      |                         |                                                                                                                       |                                                                                                             | 実施内容 (Do)・評価 (Check)                    |                                                     |                                    |                                    |                       |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         | 改善 (Act)                                                                                                   |                                                                                                                |
|-------------|----|------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本<br>目標    | 課題 | 関連計画 | 施策の方向                   | 担当課                                                                                                                   | 「施策の方向」を達成するための事業目標<br>(数値目標又は状態目標について記入)                                                                   | No.                                     | 主な取組                                                | 取組<br>状況                           | 男女共同参画配慮項目                         | 評価                    | 各課<br>平均                | 施策<br>平均                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 令和元年度に取組んだ重点的な事業<br>(実績値もあれば併せて記入)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 令和元年度事業評価<br>(促進要因または阻害要因について記入)                                                                                                                                                                                                                                          | 取組の課題等<br>(問題点の改善策と次年度の目標値について記入)                                                                                                                                                                                       |                                                                                                            |                                                                                                                |
| 1. 女性活躍推進計画 |    |      | 男女共同参画推進センター<br>(人権推進課) |                                                                                                                       | ・相談しやすい環境をつくるために、関係機関に相談窓口の案内カードを設置する。また、ホームページやセンターだよりに窓口情報を掲載する。<br>・子育て世代が参加しやすいようセンター主催事業は、全て託児付きで対応する。 | 20                                      | ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供                                | ○                                  | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 3                     | 3.6                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ・国、県、他市が発行した資料の収集及び閲覧機会の提供<br>・男女共同参画情報紙(女と男の情報紙ビギンはじめよう！)の発行、全戸配布(51,000部作製)<br>・女性を対象とした各種相談事業<br>面接相談86回延べ相談人数217人(前年度:82回222人)<br>電話相談45回延べ相談人数46人(前年度:43回39人)<br>法律相談10回延べ相談人数30人(前年度:39人)<br>・性的マイノリティ(当事者や家族等)を対象とした相談事業<br>電話相談(月～金) 延べ相談数7人(前年度:17人)<br>性的マイノリティの民間支援団体が、月2回当センターにて相談を実施※R01.6月から相談室を貸し出して支援している。<br>・相談窓口の周知のため、引き続き近隣店舗の女子トイレに相談カードを設置<br>・こども支援課所管の子育てWEBサイト「いるま子育てナビ」に引き続き相談窓口を掲載<br>・イクボス講演会(共催:こども支援課、商工観光課、人事課)<br>参加者113名(前年度:63名)<br>・男女共同参画職員研修「ワークライフバランスについて」■コロナウイルスの影響により中止<br>・託児付き講座を充実させるために保育ボランティアの募集を実施<br>・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県ホームページの「多様な働き方実践企業」のページをリンクし、紹介<br>・各種事業を託児付きで実施<br>託児数:27人(前年度:24人) | ・性的マイノリティのための相談については、市職員等による相談対応の他、R01.6月より民間支援団体が月2回当センターの相談室を借用してコミュニケーションカフェを開設し、相互に連携して支援体制の充実が図られた。<br>・イクボス講演会について、世間的にも関心の高い「介護」をテーマに実施したことで、昨年度63名のおよそ倍にあたる113名の参加が得られた。結果として、市と企業・団体のイクボスの取り組みについて、多くの参加者に知っていただく機会となった。<br>・保育ボランティアの新規募集、更新手続きを行い、16名のスタッフが登録。 | ・イクボスプロジェクトは令和元年10月末をもって終了となるが、「イクボス」の重要性について、引き続き、センターだよりやホームページで発信していく。<br>・相談利用者数は、前年度と比較してほぼ横ばいだが、まだまだ相談に繋がっていない潜在的な希望者がいると思われるため、引き続き、市内公共施設や関係機関へ案内カードの設置やホームページ・センターだよりで周知を行い、“相談”に対する心理的ハードルを下げ、相談のきっかけづくりに努める。 |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      |                         |                                                                                                                       |                                                                                                             | 23                                      | 相談窓口の充実                                             | ◎                                  | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 4                     |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      |                         |                                                                                                                       |                                                                                                             | 24                                      | 子育て支援策を展開している事業所の紹介                                 | ○                                  | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 3                     |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      |                         |                                                                                                                       |                                                                                                             | 25                                      | 企業・事業主向け講座・講演会の開催                                   | ◎                                  | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 4                     |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      |                         |                                                                                                                       |                                                                                                             | 27                                      | 子育て支援事業の充実                                          | ◎                                  | 4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した            | 4                     |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      |                         | 市民相談室<br>(人権推進課)                                                                                                      | 職員が対応する一般相談(毎日)、弁護士による法律相談(月5回)、人権相談(月2回)、心配ごと相談(毎週木曜日)を実施する。                                               | 23                                      | 相談窓口の充実                                             | ◎                                  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 4                     | 4.0                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ・一般相談(1,995件)<br>・弁護士による法律相談(360件)<br>・駿河台大学法学部教授による法律相談(18件)<br>・人権相談(3件)<br>・心配ごと相談(50件)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 職員が対応する一般相談では、主に傾聴に務め、内容に応じて該当する関係部署の紹介を行っている。相談者にとって必要な情報を伝えることや適切な相談を受けてもらうことができたと思われる。<br>また、市民相談室で実施している弁護士による法律相談等の専門相談の紹介を行ったことにより、問題解決につながったと思われる。                                                                                                                 | 様々な問題を抱えている相談者の対応について、適切な応対や回答ができるようなスキルを職員が身につける必要がある。<br>その上で、相談しやすい環境づくりや相談の場の啓発に努め、相談者が必要としている情報や回答を提供できる相談体制づくりをしていく。                                                                                              |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      |                         |                                                                                                                       |                                                                                                             | 20                                      | ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供                                | ○                                  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 3                     |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      |                         | 人事課                                                                                                                   | ・休暇を取得しやすい職場環境の醸成に努める。<br>・年次有給休暇取得促進の通知を年度で2回行う。<br>・新任課長職に対し育児等の休暇制度を周知する。                                | 21                                      | 年次有給休暇等の取得促進の啓発                                     | ○                                  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 2                     | 2.7                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 新任課長職を対象とした人事管理研修会において、特定事業主行動計画等を説明し、子育て等に関する休暇制度の周知を図った。併せて庁内イクボス宣言を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 庁内イクボス宣言を実施したことにより、新任課長職の職員の意識啓発を図ることができた。<br>令和元年度宣言者数 6人<br>総宣言者数 114人                                                                                                                                                                                                  | 令和2年度についても、新任課長職を対象とした庁内イクボス宣言を実施する。<br>想定宣言者数 13人程度                                                                                                                                                                    |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      |                         |                                                                                                                       |                                                                                                             | 22                                      | 男女の育児・介護休業制度、子の看護休暇の制度の周知                           | ○                                  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 3                     |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      |                         |                                                                                                                       |                                                                                                             | 商工観光課                                   | イクボス応援プロジェクトの推進や、講演会の際の事業周知を行なう。また、国、県等からの情報の周知を行う。 | 20                                 | ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供               | ○                     | 4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した | 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 2.5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                           | No.20 イクボス応援プロジェクトの周知、宣言企業の募集。国、県等の関係機関からの情報周知。<br><br>No.23 内職相談(水曜日を除く平日) 若年者就業相談(毎月第2,4木曜日) 労働相談(毎月第3木曜日)14件<br><br>No.25 イクボス講演会をこども支援課と人権推進課、人事課と連携して開催。                                                           | No.20 事業の周知を行うことで、意識啓発が図れた。<br><br>No.21 ポスター・チラシの掲示を行った。<br><br>No.23 各種相談業務を行うことにより、就労等についての問題解決に役立っている。 | No.20・21・22 国や県から情報を得た際は、情報提供及び周知を行う。<br><br>No.23 引き続き各種相談事業を継続していく。<br><br>No.24 県や、入間市工業会等を通じて事業所情報の収集に努める。 |
|             |    |      | 21                      | 年次有給休暇等の取得促進の啓発                                                                                                       | ○                                                                                                           |                                         |                                                     | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 2                                  |                       |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      | 22                      | 男女の育児・介護休業制度、子の看護休暇の制度の周知                                                                                             | ○                                                                                                           |                                         |                                                     | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 2                                  |                       |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      | 23                      | 相談窓口の充実                                                                                                               | ○                                                                                                           |                                         |                                                     | 1.事業の対象となる人の現状を男女別に把握した            | 3                                  |                       |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      | 24                      | 子育て支援策を展開している事業所の紹介                                                                                                   | ○                                                                                                           |                                         |                                                     | 4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した            | 2                                  |                       |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      | 25                      | 企業・事業主向け講座・講演会の開催                                                                                                     | ○                                                                                                           |                                         |                                                     | 4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した            | 3                                  |                       |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      | 広報課                     | 広報いるま、各メディア等を通して、男女共同参画等の取り組みをPRし、情報提供の機会を創出する。                                                                       | 24                                                                                                          | 子育て支援策を展開している事業所の紹介                     | ○                                                   | 4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した            | 4                                  | 4.0                   |                         | ・広報いるまに関連記事を16件掲載した。<br>・3月1日号特集で、4月1日に開設される入間市児童発達支援センターの紹介とイクボス・イクメンについての記事を掲載した。<br>・記事の内容を入間ケーブルテレビ・エフエム茶笛の番組で放送した。                                                                                                                                                                                                                      | ・広報いるまに「魅力アップセミナー」、「女性のお仕事応援講座」等、女性の起業を応援する記事を掲載した。<br>・「いるま子育て応援講座」(8/1号)、「いるティー子育て練習法」(10/15号)、子ども子育てフォーラム(12/1号)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 広報いるま・入間ケーブルテレビ・エフエム茶笛を利用した情報発信を通して、市で行う施策、イベント等の取り組みを引き続きPRし、情報提供の機会を創出する。                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      |                         |                                                                                                                       | 24                                                                                                          | 子育て支援策を展開している事業所の紹介                     | ◎                                                   | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 4                                  |                       |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      | こども支援課                  | ・企業の「イクボス」への理解と推進のため「イクボス共同宣言企業」を増やす。<br>・男性の育児参画を促進するため、男性の参加体験型イベントを実施する。<br>・利用者支援事業の推進を図り、男女の別に関わらず相談に応じる体制を整備する。 | 27                                                                                                          | 子育て支援事業の充実                              | ◎                                                   | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 4                                  | 4.0                   |                         | ・イクボス共同宣言企業を募集し、市公式HPにおいて宣言企業のPRを行った。<br>イクボス共同宣言企業:11社<br>・「いるティーきつずとよおか」において、子育てに関する様々な相談に利用者支援専門員が応じた。<br>相談件数計件: 1,288件(出張窓口含む)<br>・子育て支援拠点において、父親の育児参画を促進するイベント・講座を行った。<br>・イクボス宣言企業及び参加者に対しワーク・ライフ・バランスの推進について考える機会として、いるまイクボス応援プロジェクト記念講演・トークセッションを開催した。<br>参加者:113名<br>・イクボスに資する研修や講座に参加したイクボス宣言企業に対し、イクボス推進事業実践奨励金を給付した。<br>給付件数:1件 | ・イクボス応援プロジェクト等男性の育児参画を促進する事業を展開することができた。<br>・利用者支援員による相談を充実するため、出張窓口も実施。 実施回数計54回<br>・子育て支援拠点において、「パパ&ママ講座」などを開催し、多くの父と子が参加し、親子の交流が図れた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ・イクボス共同宣言企業を更に増やしていく。<br>・父親の育児参画を促進するための更なる事業の推進を図る。<br>・事業の周知の工夫                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      |                         |                                                                                                                       | 28                                                                                                          | 子育て相談窓口の充実                              | ◎                                                   | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 4                                  |                       |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      |                         |                                                                                                                       | 29                                                                                                          | 地域の子育て支援体制の充実                           | ◎                                                   | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 4                                  |                       |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |
|             |    |      |                         |                                                                                                                       | 保育幼稚園課                                                                                                      | 仕事と家庭・地域活動などの両立支援のため、安全・安心な保育施設の整備を進める。 | 26                                                  | 保育施設、学童保育室等の整備・充実                  | ◎                                  | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した | 4                       | 4.0                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ・民間保育施設の適正な維持管理のため補助金を交付した。<br>・公立保育所の老朽化に伴い、保育室等の修繕を実施し、適正な施設の維持管理を行った。                                                                                                                                                                                                  | ・民間保育施設において安全・安心な保育が実施できる施設の維持管理が図れた。<br>・公立保育所において安全・安心な保育が実施できる施設の維持管理が図れた。                                                                                                                                           | 必要性のある整備について計画的に対応する。また、子ども・子育て支援事業計画に沿った定員を確保する。                                                          |                                                                                                                |
|             |    |      |                         |                                                                                                                       |                                                                                                             |                                         |                                                     |                                    |                                    |                       |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                            |                                                                                                                |

●仕事と家庭・  
地域活動など  
の両立支援

|        |                                                                                                                                                                                       |    |                            |   |                                        |   |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                        |                                                                                                                        |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------------|---|----------------------------------------|---|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 青少年課   | ・保護者が安心して児童を預けられる放課後等の居場所をつくる。<br>・保護者が安心して児童を預けられる学童保育室を運営する。                                                                                                                        | 26 | 保育施設、学童保育室等の整備・充実          | ○ | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした     | 3 | 3.0 | ・子ども居場所づくり事業の実施<br>毎週土曜日 午前10時～正午(休日、長期休暇を除く)<br>市内小学校16校 体育館・校庭・各地区公民館 のべ6,280人の参加があった。<br>・放課後子ども教室事業の実施<br>週2日放課後～午後5時(給食のない日、長期休暇を除く)<br>16小学校区で実施し、のべ6,382人の参加者があった。<br>・ランドセル来館事業の実施<br>放課後～午後6時、長期休業期間は午前9時～午後6時(土日祝休日、休館日、年末年始除く)<br>2名登録、 のべ118日利用<br><br>・学童保育室の老朽化に伴い、保育室等の修繕及び工事を実施し、適正な施設の維持管理を行った。また、待機児童解消のため、藤沢東第二学童保育室の整備を行った。(修繕33件、工事4件) | 子どもが安心して活動できる場の確保を図り、子どもの健全育成を支援することができた。                                                                                              | 今後も継続、充実していく。                                                                                                          |
| 地域保健課  | 妊娠、出産、育児の切れ目ない支援ができるよう子育て包括支援センターの周知を行う。また、相談しやすい相談環境の整備と相談担当職員の研修を実施する。                                                                                                              | 28 | 子育て相談窓口の充実                 | ◎ | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした     | 4 | 4.0 | 健康福祉センター及び地区公民館において乳幼児相談のべ442人、こども相談室のべ47件、1歳6か月児健診時にこそて相談員の配置を行い保護者からの相談に応じた。                                                                                                                                                                                                                                                                              | 子育て包括支援センターのPRに努めた。また、地域に出向いて相談事業を行い、相談しやすい環境を心がけ実施した。                                                                                 | 子育て支援センターのさらなる周知を図る。相談しやすい相談環境の整備と相談担当職員の研修を行いスキルアップにつとめる。                                                             |
| 学校教育課  | ○子育て相談窓口を充実させるため、教育センター・児童発達支援センターの電話相談・来所相談を充実させ、仕事と家庭・地域等の両立を支援する。                                                                                                                  | 28 | 子育て相談窓口の充実                 | ○ | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した                  | 4 | 4.0 | ○教育センターでは、電話相談・来所による相談を実施している。また、相談できる関係諸機関も紹介している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ○教育相談を実施することで、保護者の不安解消につながった。                                                                                                          | ○今後も、保護者の悩みに対応できるよう、子育て・教育に係る情報収集を充実させることが課題である。                                                                       |
| 自治文化課  | ・連合区長会との連携事業については、ライフサイクルに支障が出ない範囲での参加を求める。<br>・各区・自治会の個別事業については、地域によって異なるため、自治会の判断により地域活動を行う。<br>・中間新組織との連携により、市民活動団体に広く周知し各種事業への参加を呼び掛ける。<br>・市民活動への理解を深めるために、活動状況等をSNSを活用して広く周知する。 | 30 | 地域活動への参加促進                 | ○ | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした     | 3 | 3.0 | 【NPO法人まちづくりサポートネット元気な入間の中間支援業務】<br>・市民活動センターの施設の提供及び窓口、電話相談業務(73件)<br>・市民活動センター登録団体交流会 2回開<br>51団体 123名<br>・情報誌(年2回発行)、ホームページ(随時更新)による市民活動等の情報提供<br>・市民活動のスキルアップ講座                                                                                                                                                                                          | 中間支援業務を「NPO法人まちづくりサポートネット元気な人間」に委託し、多数の事業を実施している。市民ニーズを考慮した内容となるように心がけているため、参加者増になっている事業もある。市民がそれぞれのライフサイクルにより、活動が可能な範囲で行っていることがうかがえる。 | NPO法人をはじめとした市民活動団体との協働のまちづくりを推進するために、中間支援業務を担う「NPO法人まちづくりサポートネット元気な人間」と連携を図り、団体側の支援、ニーズや「ライフサイクルに沿った参画」が活性化するように努めていく。 |
|        |                                                                                                                                                                                       | 31 | NPO、ボランティア団体との協働による社会参画の推進 | ○ | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした     | 3 |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                        |                                                                                                                        |
| 高齢者支援課 | 老人クラブ連合会の活動支援を行うことで、活動への参加機会を増加させる                                                                                                                                                    | 30 | 地域活動への参加促進                 | ○ | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした     | 3 | 3.0 | 老人クラブ連合会の研修等への活動支援                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 前年度と同様の効果(参加者数)が得られた                                                                                                                   | 老人クラブの参加者の増員と地域活動の活性化                                                                                                  |
| 社会教育課  | ・近隣大学との連携事業としてふるさと喜楽学や講座等を実施する。<br>・来場者、参加団体の男女双方の情報交流の場となっている、いるま生涯学習フェスティバルを開催する。<br>・男女の別に関わらず誰もが参加出来るまちの先生講座を開催する。                                                                | 32 | 生涯学習事業の充実                  | ○ | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした     | 3 | 3.0 | ・近隣大学との連携事業(ふるさと喜楽学、講座等)実施<br>・いるま生涯学習フェスティバルの開催<br>・まちの先生講座開催                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 近隣大学との連携により、幅広い学習や施設の紹介を行った。また、市民の学習成果の活用を目指し、まちの先生講座を開講した。<br>まちの先生講座<br>31講座開催、受講者延べ685人                                             | 今後も継続、充実していく。                                                                                                          |
| 公民館    | 公民館活動の成果発表の場を設け、それに向けて作品作りを行うことを通して、潤いのある生活を支援する(状態目標)                                                                                                                                | 32 | 生涯学習事業の充実                  | ◎ | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した                  | 4 | 4.0 | 【扇町屋公民館】<br>生涯学習の成果発表の場、地域住民の交流の場となる扇町屋文化祭を開催した(11/9・10 来場者1,000人)                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 【扇町屋公民館】<br>団体やサークル以外に、小中学生の参加もあり、性別や年代に関わらず様々な人の交流の場とすることができた。                                                                        | 【扇町屋公民館】<br>来場者や参加サークルが減少しているため、内容等について精査したい。                                                                          |
|        |                                                                                                                                                                                       |    |                            | ◎ | 2.事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した | 4 |     | 【黒須公民館】<br>黒須文化祭 参加者約1,050人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 【黒須公民館】<br>黒須文化協会が主催する黒須文化祭の運営について、黒須文化協会加入サークルの男女が協力して文化祭の運営にあたり、地域住民と交流を図ることができた。                                                    | 【黒須公民館】<br>参加者数の目標値:昨年以上(1,050人以上)                                                                                     |
|        |                                                                                                                                                                                       |    |                            | ◎ | 5. 事業の効果が男女共同参画推進に寄与した                 | 4 |     | 【高倉公民館】<br>高倉文化祭(学習成果の発表、地域住民の交流の場)(11/2に開催):530名                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 【高倉公民館】<br>男女を問わず、また、幅広い世代の方々の交流の機会となっている。                                                                                             | 【高倉公民館】<br>参加者が減少しつつあるので、新たな参加団体等の開発をしていく。                                                                             |
|        |                                                                                                                                                                                       |    |                            | ◎ | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した                  | 4 |     | 【東町公民館】<br>「東町文化祭」芸能発表会、作品展示、模擬店他を実施した。11/9、10 来場者1,592名                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 【東町公民館】<br>地域の連帯感が希薄になりつつある今日、公民館では、全市的な事業でありながら、各地区公民館を単位として行われる事業がいくつか実施されている。地域住民が、男女問わず世代を超えて参加あり、交流・親睦を深める機会となった。                 | 【東町公民館】<br>事業に参加し、地域の連帯感を深めることができるような事業を今後も実施していきたい。<br>公民館活動の成果発表の場を設け、それに向けて作品作りを行うことを通して、潤いのある生活を支援する。(状態目標)        |
|        |                                                                                                                                                                                       |    |                            | ◎ | 4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した                | 4 |     | 【久保稲荷公民館】<br>久保稲荷公民館まつり(学習成果の発表、地域住民の交流の場)(11/3開催):約1,600名                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 【久保稲荷公民館】<br>平素学習した成果の発表の場であり、参加者の多くが地域住民のため、利用者相互の交流親睦を深める機会となっている。                                                                   | 【久保稲荷公民館】<br>今後も、同様の場を設けることで、学習意欲や、地域の連帯感を深めることができるよう取り組んでいく。                                                          |
|        |                                                                                                                                                                                       |    |                            | ◎ | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした     | 4 |     | 【東金子公民館】<br>・さくらまつり(学習成果の発表、地域住民の交流の場・3/31に開催:約1,000名)<br>・東金子文化まつり((学習成果の発表、地域住民の交流の場・11/1,2,3に開催:約1,000名)                                                                                                                                                                                                                                                 | 【東金子公民館】<br>ともに地域住民の学習成果の発表の場であり、男女問わず世代を超えた来場者があり、交流・親睦を深める機会となっている。                                                                  | 【東金子公民館】<br>生涯学習の意欲を高める機会であり、また、性別や年齢を超えた地域住民のコミュニティ形成を促す場として今後も継続して取り組む。                                              |
|        |                                                                                                                                                                                       |    |                            | ◎ | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した                  | 4 |     | 【金子公民館】<br>金子地区文化祭(学習成果の発表・地域住民の交流の場)11月2日・3日開催 約850名                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 【金子公民館】<br>生涯学習の発表の場、地域住民の交流の場となっている。また、中学生、子供会、老人ホーム等の作品も参加をしてもらい地域ぐるみで盛大に行うことができた。                                                   | 【金子公民館】<br>今後も地域ぐるみで協力をして、大勢の方が参加ができるよう、また交流の場として取組を継続していく。                                                            |
|        |                                                                                                                                                                                       |    |                            | ◎ | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した                  | 4 |     | 【宮寺公民館】<br>生涯学習の発表の場、地域住民の交流の場となっている。また、学校、保育所等の作品も参加をしてもらい地域ぐるみで実施することができた。                                                                                                                                                                                                                                                                                | 【宮寺公民館】<br>学習の成果を発表する機会を設ける事で、生涯学習に対する意欲を盛り上げ、多くの地域住民が交流、参加できる場として、今後も取組を継続していく。                                                       |                                                                                                                        |





|            |                     |                                                                                              |       |                               |    |                                    |   |                                    |     |                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                        |
|------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------|----|------------------------------------|---|------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ●男性の働き方の改革 | 人事課                 | ・長時間労働を抑制する職場環境の醸成に努める。<br>・新任課長職に対し、特定事業主行動計画等並びに育児等の休暇制度の周知する。<br>・新任課長職に対し、庁内イクボス宣言を実施する。 | 12個性上 | 長時間労働抑制の推進・啓発                 | ◎  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 4 | 3.0                                | 3.3 | 時間外勤務縮減運動において、ノー残業デー（毎週水曜日の定時退庁）及び20時15分の一斉退庁の取り組みを実施し、また、時間外勤務の上限設定等に係る例規を踏まえ、適切な時間外勤務時間を把握するための仕組みを導入し、長時間労働の抑制に努めた。                                                                                                    | 時間外勤務縮減運動に実施により、平成28年度と比較し、長時間労働の抑制が図られた。<br>正規職員（主幹職以下）、再任用職員、嘱託職員の時間外勤務<br>令和元年度と平成28年度の比較<br>年間時間数 約△17,000時間                                                            | 時間外勤務縮減運動を継続して実施し、引き続き長時間労働の抑制に努めていく。                                                                                                  |
|            |                     |                                                                                              | 34    | 男性の育児休業取得促進への推進・啓発            | ○  | 1.事業の対象となる人の現状を男女別に把握した            | 3 |                                    |     | No.33 県と共催で労働セミナーを実施した。イクボス講演会への協力。                                                                                                                                                                                       | No.33 労働セミナーでは、働き方改革の主な内容の説明等を行うことで参加者の知識を深めることができた。                                                                                                                        | No.33・34・36・37 イクボス宣言企業の増加を目指す。                                                                                                        |
|            |                     |                                                                                              | 35    | 女性活躍推進法の事業主行動計画の周知            | ○  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 2 |                                    |     | No.34・36・37 イクボス講演会を子ども支援課、人権推進課、人事課と連携して開催。                                                                                                                                                                              | No.34.36工業会等へのイクボス講演会の周知が図られた。                                                                                                                                              |                                                                                                                                        |
|            |                     |                                                                                              | 36    | 経営者・管理職を対象とした研修、講座の開催         | △  |                                    | 0 |                                    |     |                                                                                                                                                                                                                           | No.35 資料の掲示、ホームページへの掲載を行い、周知が図られた。                                                                                                                                          |                                                                                                                                        |
|            |                     |                                                                                              | 37    | 男性向け啓発講座の開催                   | △  |                                    | 0 |                                    |     |                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                        |
|            | 商工観光課               | イクボス応援プロジェクトの推進や、講演会の際の事業周知を行なう。また、国、県等からの情報の周知を行う。                                          | 33    | 長時間労働抑制の推進・啓発                 | ○  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 3 | 2.8                                |     | No.33 県と共催で労働セミナーを実施した。イクボス講演会への協力。                                                                                                                                                                                       | No.33 労働セミナーでは、働き方改革の主な内容の説明等を行うことで参加者の知識を深めることができた。                                                                                                                        | No.33・34・36・37 イクボス宣言企業の増加を目指す。                                                                                                        |
|            |                     |                                                                                              | 34    | 男性の育児休業取得促進への推進・啓発            | ○  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 3 |                                    |     | No.34・36・37 イクボス講演会を子ども支援課、人権推進課、人事課と連携して開催。                                                                                                                                                                              | No.34.36工業会等へのイクボス講演会の周知が図られた。                                                                                                                                              |                                                                                                                                        |
|            |                     |                                                                                              | 35    | 女性の活躍推進法の事業主行動計画の周知           | ○  | 4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した            | 3 |                                    |     |                                                                                                                                                                                                                           | No.35 資料の掲示、ホームページへの掲載を行い、周知が図られた。                                                                                                                                          |                                                                                                                                        |
|            |                     |                                                                                              | 36    | 経営者・管理職を対象とした研修、講座の開催         | ○  | 4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した            | 3 |                                    |     |                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                        |
|            |                     |                                                                                              | 37    | 男性向け啓発講座の開催                   | ○  | 4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した            | 2 |                                    |     |                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                        |
|            | 男女共同参画推進センター（人権推進課） | ・イクボスの理念について、センターだよりやホームページに情報掲載し、働き方に対する男性の意識改革を図る。<br>・家庭での男女共同参画を推進するため男性向けの育児講座を実施する。    | 37    | 男性向け啓発講座の開催                   | ◎  | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 4 | 4.0                                |     | ・イクボス講演会（共催：子ども支援課、商工観光課、人事課）<br>参加者113名（前年度：63名）<br>・起業へのきっかけづくりを支援する「ちいさなお仕事応援講座」を全9回の連続講座で実施<br>修了者26名のうち男性修了者2名※男性参加者は初めて<br>・ちいさなお仕事応援講座の修了者が市民団体と協働して、民間事業者のイベントで出店事業を企画・運営<br>・男女共同参画セミナー公開講演会<br>参加者136名（前年：117名） | ・起業へのきっかけづくりを支援する「ちいさなお仕事応援講座」について、この講座の前身となる平成30年度までの起業セミナーは「女性のお仕事応援講座」として女性を対象にしていたが、令和元年度は性別に関わらず誰もが参加できる講座としたことで、男性2名が参加・修了した。その後、修了者が市民団体と協働して、民間事業者のイベントで出店する事業にも参加。 | ・センター主催の各種講座については、引き続き、男性も参加しやすいようなテーマ設定、集客の方法を検討していく。<br>・男性の育児講座などを年1回実施する。その際は、より効果的・効率的に啓発していくためにも、子ども支援課等の関係機関と連携した事業実施についても検討する。 |
|            |                     |                                                                                              | 地域保健課 | 健康づくりの講座等において、男性が参加しやすい工夫を行う。 | 37 | 男性向け啓発講座の開催                        | ○ | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした |     | 3                                                                                                                                                                                                                         | 3.0                                                                                                                                                                         | 両親学級（妊婦のべ153人、夫のべ113人）働くママのための両親学級（妊婦99人、夫84人）                                                                                         |
|            | 公民館                 | 男性が余暇時間を有効に活用できるような事業を年1回以上開催する（数値目標）                                                        | 37    | 男性向け啓発講座の開催                   | ◎  | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 4 | 3.6                                |     | 【扇町屋公民館】<br>すこやか料理教室の第3回目に、「男性料理教室」を開催した（10/19 参加者12人）                                                                                                                                                                    | 【扇町屋公民館】<br>参加者の感想は概ね好評であり、第4回目の料理教室に参加をする方もおり、新たなリーダーも生まれた。                                                                                                                | 【扇町屋公民館】<br>周知方法等を検討し、参加者の増加を目指したい。                                                                                                    |
|            |                     |                                                                                              |       |                               | ◎  | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 4 |                                    |     | 【黒須公民館】<br>すこやか料理教室 男性料理教室                                                                                                                                                                                                | 【黒須公民館】<br>男性料理教室の参加者募集を行い、6名の応募があり、5名の方が参加。身近な食材を利用したの料理をすることで、日常生活においても料理をするきっかけとなった。                                                                                     | 【黒須公民館】<br>次年度も男性料理教室の参加者を募集する。                                                                                                        |
|            |                     |                                                                                              |       |                               | ◎  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 4 |                                    |     | 【東町公民館】<br>「陶芸教室」<br>7/20・8/23・8/26延3日<br>参加者10名（男性7名、女性3名）                                                                                                                                                               | 【東町公民館】<br>体験講座の実施により生きがい作りや地域との交流等のきっかけ作りに役立った。                                                                                                                            | 【東町公民館】<br>より多くの方に参加していただけるよう努めていきたい。<br>男性が余暇時間を有効に活用できるような事業を年1回以上開催する。（数値目標）                                                        |
|            |                     |                                                                                              |       |                               | ○  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 3 |                                    |     | 【久保稲荷公民館】<br>陶芸教室<br>2/2（日）開催 11名参加（内、男性1名）                                                                                                                                                                               | 【久保稲荷公民館】<br>平日の参加が難しい方のため、日曜日を開催日とした。                                                                                                                                      | 【久保稲荷公民館】<br>回を重ねる毎に男性の参加者が減少してきている。男性も興味を引くような新たな講座の検討をする。                                                                            |
|            |                     |                                                                                              |       |                               | ◎  | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 4 |                                    |     | 【藤沢公民館】<br>・男のピッツァづくり 2月15日 15名                                                                                                                                                                                           | 【藤沢公民館】<br>参加者同士の交流を図りつつ、男性の家事への参加を促せる内容となった、また、料理に関心を持つ男性が多いことを確認できた。                                                                                                      | 【藤沢公民館】<br>今後も継続して事業を開催し、家事を男女で分担できるよう促し、間接的に男女共同参画に寄与していく。                                                                            |
|            |                     |                                                                                              |       |                               | ◎  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 4 |                                    |     | 【東藤沢公民館】<br>東藤沢生涯学習ときめき学園は、1年間学校形式で6コースに分かれ学んでいます。「郷土を学び楽しむコース」「パソコンコース」「いきいき食コース」の3コースには男性の入学者がいます。                                                                                                                      | 【東藤沢公民館】<br>女性の入学者が8割をしめていて、男性の入学者が少ない。                                                                                                                                     | 【東藤沢公民館】<br>いずれの事業も参加者が固定していて新たな参加者が少ないので、今まで公民館に来たことない人が、来てもらえるようにPR方法等について検討が必要である。                                                  |
|            |                     |                                                                                              |       |                               | ○  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 3 |                                    |     | 【藤の台公民館】<br>・藤沢公民館・藤の台公民館共催<br>子育て講座（2回開催）6月5日 26名／2月8日 57名<br>・親子七夕のつどい 6月29日 60名<br>・親子三世代クリスマス会 12月7日 47名                                                                                                              | 【藤の台公民館】<br>親（父親・母親）と子で参加し、季節行事や子育て事業を通じて、子育てに役立つ情報交換をしたり、参加者同士の交流を図った。                                                                                                     | 【藤の台公民館】<br>今後の事業継続に関しては公民館の併合計画に基づいて精査しています。                                                                                          |
|            |                     |                                                                                              |       |                               | ○  | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 3 |                                    |     | 【西武公民館】<br>年越しそば作り教室 12月1日開催 参加者8名                                                                                                                                                                                        | 【西武公民館】<br>男性会員のみのうどん作りサークル「食道楽」に講師をお願いすることで、男性が参加しやすい講座を開催することができた。                                                                                                        | 【西武公民館】<br>年越しそば作り教室の参加者が、日曜日に活動している「食道楽」に加入するなど公民館活動を行うことを目標とする。                                                                      |
|            |                     |                                                                                              |       |                               | △  |                                    | 0 |                                    |     | 【その他公民館】<br>なし                                                                                                                                                                                                            | 【その他公民館】<br>・男性向けの啓発講座の開催についての職員の意識が低かった。<br>・講座のテーマ・講師の決定ができず、開催できなかった。<br>・参加者の見込みが得られなかったため、事業開催を見送った。                                                                   | 【その他公民館】<br>・男性向けの事業を計画していく。<br>・開催に向け、時期や内容を検討する。<br>・どのような内容、どんな時期であれば参加者が見込めるか、調査・研究を行う。                                            |
|            |                     |                                                                                              | 38    | こころやかからだの相談の充実                | ◎  | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 4 |                                    |     | ・女性の悩みごと相談の実施や性的マイノリティのための相談事業を引き続き実施した。<br>・市民向けに東町公民館と協働で性的マイノリティに関する講座を実施し、これまで聴講する機会がなかった方を対象とすることができた。<br>また引き続き、市職員に対する性的マイノリティに関する研修（人権問題研修会）の実施                                                                   | 性的マイノリティのための相談事業の実施において健康管理部門との連携を図ったことや、講座実施ではこれまで聴講することがなかった方々を対象することができたことは有効な取り組みである。                                                                                   | 今後も地道な継続した取り組みが必要と考える。                                                                                                                 |



|                     |                        |                     |                                                                                     |                           |                                           |                       |                                    |   |     |     |                                                                                                                                                            |                                                                                            |                                                                         |
|---------------------|------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------|-----------------------|------------------------------------|---|-----|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| (2)生涯を通じたところからの健康促進 | ●多様な生と性を理解し、尊重するための啓発  | 男女共同参画推進センター（人権推進課） | 「性自認」、「性的指向」などの性のあり方は、個人によって様々であることを理解している人の割合を50%以上にするため、啓発事業を実施する。                | 40                        | 「性と生殖」に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の啓発・情報提供 | ○                     | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 3 | 3.7 | 3.7 | マイノリティに関する研修・人材育成研修会/ソシエティや、市公式ホームページ及びリーフレットで市民向けの啓発を行った。また、近隣市（ダイアブランス市）で職員向けの性的マイノリティに関するガイドブックを作成し、職員に配布した。<br>・新たに教職員・保護者向けにNPO法人と協働して教職員向けの研修会を実施した。 |                                                                                            |                                                                         |
|                     |                        |                     |                                                                                     | 41                        | 性的マイノリティに関する理解促進のための啓発・教育                 | ◎                     | 4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した            | 4 |     |     | ・相談件数合計493件<br>・東町公民館との協働事業参加者 67名<br>・市職員向け研修 129名<br>・教職員等向け研修会 217名                                                                                     |                                                                                            |                                                                         |
|                     |                        | 市民相談室（人権推進課）        | 「性的マイノリティのための悩みごと相談」を随時受け付ける。                                                       | 38                        | ころよからだの相談の充実                              | ○                     | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 3 | 3.0 |     | ・性的マイノリティのための悩みごと相談（0件）                                                                                                                                    | 市民相談室においては、これまでのところ相談実績はないが、男女共同参画推進センターと連携し、相談の受け入れ体制を整えている。                              | 職員の経験が浅いため、機会を見つけて関係する研修を受講する等して、適切な応対や回答ができるようなスキルを職員が身につける必要がある。      |
|                     |                        | 地域保健課               | ころよからだの健康相談窓口の周知と利用促進、また、ストレス等による悩み、精神疾患、福祉制度などについての相談を行い、相談窓口の整備を引き続き行う。           | 38                        | ころよからだの相談の充実                              | ◎                     | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 4 | 4.0 |     | 専門医による心の健康相談13人、ひきこもり相談20人 随時相談1889人                                                                                                                       | 相談窓口の周知と利用促進を行った、ストレスによる悩み、精神疾患、福祉制度などについての相談を行い、心と、体の健康相談窓口の整備に努めた                        | 相談窓口の周知と利用促進を行った、ストレスによる悩み、精神疾患、福祉制度などについての相談を行い、心と、体の健康相談窓口の整備に引き続き努める |
|                     |                        | 学校教育課               | ○各小・中学校の教育活動の中で、多様な生と性の理解を促す授業を実施することにより、互いの性を尊重する姿勢を身に付けさせる。                       | 39                        | 互いの性と生を理解し、尊重する教育の推進                      | ○                     | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 4 | 4.0 |     | ○各小・中学校において、保健学習にて性に関する心身の成長についての理解を深める授業を実施することができた。<br>○各小・中学校における道徳科の学習をとおして、性的マイノリティを含めた様々な他者への理解を深めたり、男女の友情・信頼の道徳的価値観を高める授業を実施した。                     | ○学校教育での保健科、道徳科学習の実施から、児童生徒の他者理解や他者尊重についての啓発を図ることができた。                                      | ○子供たちの豊かな学びにつながる質の高い授業の展開を可能にするための、研修体制充実が課題である。                        |
|                     |                        |                     | 41                                                                                  | 性的マイノリティに関する理解促進のための啓発・教育 | ○                                         | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した | 4                                  |   |     |     |                                                                                                                                                            |                                                                                            |                                                                         |
|                     | ●ライフステージに応じた健康支援       | 男女共同参画推進センター（人権推進課） | 相談件数を前年度実績を上回る。（H30実績436件）                                                          | 42                        | 相談窓口の充実                                   | ◎                     | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 4 | 4.0 | 3.3 | 各年代に適切に対応するため、女性の悩みごと相談を中心として健康福祉センター等の相談機関と適切な連携を行い、健康支援を行った。<br>相談件数合計493件                                                                               | 年齢に合わせた相談対応をすることでライフステージに応じた健康支援を図れた。                                                      | 健康支援については、精神的な不安を抱える方が多いことから、適切な主訴の把握や本人の健康状態の把握も必要であり、関係機関との連携が不可欠である。 |
|                     |                        | 地域保健課               | 健康寿命を延ばす対策、健康課題別の情報提供や予防に取組むための対策及び生涯を通じた健康の保持増進のための普及、啓発、健康教育などを推進していく。            | 43                        | 生活習慣病予防対策の充実                              | ◎                     | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 3 | 3.0 |     | 男女の別にかかわらず生活習慣病対策及び健康づくりに関する事業を地域に出向いで実施した。                                                                                                                | 健康長寿サポーター養成講座の実施につとめた。埼玉県コバトン健康マイレージに参加し、生涯を通じた健康の保持増進のための普及啓発、健康教育などの推進に努めた。              | 健康寿命の延伸、健康課題別の情報提供や予防に取り組むための対策を地域の実情に合わせて行っていく。                        |
|                     |                        |                     |                                                                                     | 44                        | 健康づくりに関する事業の充実及び意識の啓発                     | ◎                     | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 3 |     |     |                                                                                                                                                            |                                                                                            |                                                                         |
|                     |                        | 健康管理課               | 年齢によって必要な各種健康診査、がん検診をできるだけ多くの市民に有効に受診していただき、生活習慣病予防やがんの早期発見治療につなげるることによって、健康長寿を目指す。 | 44                        | 健康づくりに関する事業の充実及び意識の啓発                     | ○                     | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 3 | 3.0 |     | ・胃がん検診を指定医療機関でも受診できるようにした。<br>・胃がん検診以外の指定医療機関でのがん検診をインターネットから申請できるようにした。                                                                                   | インターネット申請導入では、30～40代女性の利用が多く見られた。<br>1月～3月は、コロナウィルス感染防止のため検診を実施できない状況があり、受診率としては、やや上がった程度。 | ・胃がん内視鏡検査の実施に向けた検討<br>・集団健診のインターネット予約の実施に向けた検討                          |
|                     |                        | スポーツ推進課             | ライフステージに応じた多種多様な教室、大会を関係団体と共同して開催していく。                                              | 45                        | スポーツ・レクリエーション参加機会の充実                      | ○                     | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 3 | 3.0 |     | 平成30年度に実施した「エアロビクス教室」では、参加者24人中男性が1名だったため、令和元年度では男性も参加しやすいよう「太極拳教室」を実施。参加者30人中男性受講者は9名となり、男性の参加者数を大幅に増やす事ができた。                                             | 男性受講者の増加という目標を大きく達成することができた。                                                               | 教室系の事業は女性の参加者が多い傾向にあるが、女男比2：1の参加を目指し、男性も参加しやすい事業実施を目標とする。               |
|                     | ●貧困など生活上の困難を抱えた女性等への支援 | こども支援課              | ・ひとり親世帯の学習支援の充実。                                                                    | 46                        | ひとり親家庭への支援の充実                             | ◎                     | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 4 | 4.0 | 3.8 | ・ひとり親家庭等児童学習支援事業を3会場で実施。<br>・母子父子自立支援員によるひとり親家庭への支援。                                                                                                       | ・学習支援事業を2箇所から3箇所に増加したことにより、児童の利便性が向上した。<br>・ハローワークと連携した支援が実施できた。                           | ・学習支援事業について、利便性が向上したことによる出席率の向上。<br>・ひとり親家庭に対する給付金の制度改正に対応した支援の実施。      |
|                     |                        | 生活支援課               | 貧困に係る生活上の困難は複合的な要因に起因していることが多く、困難解消には包括的な支援が必要となるため、相談支援員やケースワーカーが中心となり各関係機関と連携をする。 | 46                        | ひとり親家庭への支援の充実                             | ◎                     | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 4 | 4.0 |     | 支援を必要とする要因が複合的で包括的なため、相談支援員やケースワーカーが中心となり各関係機関と連携しながら対応した。                                                                                                 | ひとり親としての子育て支援や就業支援、女性の悩み事に対応できる体制を整えるなど生活全般の複合的な支援ができた。                                    | 関係機関等からの情報だけでなく、あらゆる機会をとらえ情報の把握に努め、継続的に寄り添った支援をしていく。                    |
|                     |                        |                     |                                                                                     | 48                        | 女性の悩みごと相談の充実                              | ◎                     | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 4 |     |     |                                                                                                                                                            |                                                                                            |                                                                         |
|                     |                        | 商工観光課               | 内職相談室のポスター及びチラシを市内施設に配布し、周知を図る。<br>就職支援セミナーを開催する。                                   | 46                        | ひとり親家庭への支援の充実                             | ○                     | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 3 | 3.0 |     | 内職相談室、ふるさとハローワークの開設及び利用促進。<br>就職支援セミナーを開催。<br>労働相談、若年者就業相談の実施。                                                                                             | 就職支援セミナーや労働相談などを実施し、働きたい方への情報提供を行い、周知が図られた。                                                | 引き続き各事業を実施していく。                                                         |
|                     |                        | 学校教育課               | ○貧困などの生活上の困難を抱えた保護者へ事業の周知を図り、就学しやすい環境となるよう支援する。                                     | 46                        | ひとり親家庭への支援の充実                             | ○                     | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 4 | 4.0 |     | ○今までは事業チラシのみで周知を行ったが、申請書とチラシを一体化した形態に変更した。                                                                                                                 | ○申請書とチラシを一体化したことにより、申請書を全員に配布することができ、保護者が申請しやすくなった。                                        | ○引き続き、保護者にとって読みやすいチラシ、記入しやすい申請書となるよう研究をする。                              |
|                     |                        | 地域保健課               | 妊娠届出時の面接、乳幼児健診などの聞き取りで経済的問題を抱える家庭を早期に把握し関係機関へつなぐ。                                   | 47                        | 母子保健事業の充実                                 | ◎                     | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 4 | 4.0 |     | 産婦訪問のべ735人乳幼児健診（3～4か月：794人、1歳6か月児922人、3歳児975人）その他                                                                                                          | 妊娠、出産、育児中の心身ともに不安定な時期に母親と赤ちゃんの健康維持のための事業の周知、利用を促進し経済的な問題の把握に努めた                            | 把握した情報を関係機関につなげ、連携して生活に関係する支援ができるよう引き続き取り組む                             |
|                     |                        | 男女共同参画推進センター（人権推進課） | 相談件数を前年度実績を上回る。（H30実績436件）                                                          | 48                        | 女性の悩みごと相談の充実                              | ◎                     | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した              | 4 | 4.0 |     | 女性の悩みごと相談やDV被害の相談者の主訴に合わせて生活支援課をはじめとする関係機関と適切な連携を行い、相談者の経済的自立を支援した。<br>相談件数合計493件                                                                          | 生活支援課等の他機関との役割分担を踏まえて適切な相談対応を行った。                                                          | 離婚後の経済的な不安を抱える相談者が多いことから、相談者の自立も含めた相談対応が必要である。                          |
|                     |                        | 介護保険課               | 高齢者世帯の戸別訪問や近隣住民からの情報収集等により、高齢者や家族の状況等について実態把握を行う。                                   | 49                        | 介護サービス等が必要な方への支援の充実                       | ○                     | 4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した            | 3 | 3.0 |     | 本人や家族などからの相談を受け、様々な制度や地域のネットワークを活用して、適切にサービスを受けられるよう支援を行った。                                                                                                | 地域包括支援センター等が地域の介護サービスが必要な方の状況を把握し、サービスを提供することができた。                                         | 介護サービスを必要としている方の把握について、より正確に把握できるように継続して地域包括支援センターの活動を支援する。             |

|                      |                                 |                                                                     |                                                               |                      |                      |                                    |                                        |     |                                                                                                   |                                      |                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                       |
|----------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|------------------------------------|----------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (3)誰もがその人らしく暮らすための支援 | ●高齢者・障がい者・外国人等が安全に安心して暮らせる環境の整備 | 障害者支援課                                                              | 誰もが相談しやすいような相談窓口となるよう、市の相談支援事業の見直しを行い、相談支援体制の充実を図る。           | 49                   | 介護サービス等が必要な方への支援の充実  | ○                                  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした     | 3   | 3.0                                                                                               | 3.4                                  | 障害者が地域で自立した生活を送れるよう、相談支援事業所等と連携し、必要な情報提供や適切なサービス利用につなげた。また、障害者就労支援センターや市自立支援協議会等と連携し、就労に向けた支援だけでなく、就労後の定着支援等障害者の就労や自立に向けた支援を行った。                                      | H28.10に開設の障害者基幹相談支援センターが中心となり、会議や研修等において地域の課題抽出や相談支援の質の向上に取り組み、市の相談支援体制の整備、充実が図れた。また、障害者就労支援センターを中心に、関係機関や企業とのネットワークを構築し、企業啓発や就労の場の拡大に取り組むとともに、障害者の自立に向けた障害者の就労、職場定着のための支援を行うことができた。 | 今後も引き続き、障害者基幹相談支援センターや障害者就労支援センターを中心に関係機関と連携し、情報の発信や体制の整備、充実を図っていく。                                                   |
|                      |                                 |                                                                     |                                                               | 51                   | 就労支援及び自立支援           | ○                                  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした     | 3   |                                                                                                   |                                      |                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                       |
|                      |                                 | 自治文化課                                                               | 外国人相談窓口開設の周知を図り、敷居を低くし、相談しやすい環境を整える。                          | 50                   | 相談窓口の充実              | ◎                                  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした     | 3   | 3.0                                                                                               |                                      | 出入国や在留資格についての相談が多かったことから、東京出入国管理局の職員を招へいし相談会を2回実施。                                                                                                                    | 外国人市民が増加している状況であり、日本の生活文化を伝え、支援を充実させる必要がある。                                                                                                                                          | 英語の相談件数が増加しているため、英語の相談日の拡充を目指す。                                                                                       |
|                      |                                 | 男女共同参画推進センター（人権推進課）                                                 | 相談件数を前年度実績を上回る。（H30実績436件）                                    | 50                   | 相談窓口の充実              | ◎                                  | 5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した                  | 4   | 4.0                                                                                               |                                      | 女性の悩みごと相談、性的マイノリティのための相談、女性のための法律相談を継続的に実施し、人権の推進の観点も含め、様々な悩みごとについて広く受けつけた。また、市報、市公式ホームページ等を使い、広く周知した。相談件数合計493件                                                      | 外国人相談窓口との連携を図りながら相談窓口の充実を行った。また市報等を通じて幅広く市民に周知を行った。                                                                                                                                  | 相談窓口の充実にあたっては福祉サービスとの関係から他の課との調整が必要と考える。また、今後増加が想定される外国人への対応も検討が必要である。                                                |
|                      |                                 | 市民相談室（人権推進課）                                                        | 職員が対応する一般相談（毎日）、弁護士による法律相談（月5回）、人権相談（月2回）、心配ごと相談（毎週木曜日）を実施する。 | 50                   | 相談窓口の充実              | ◎                                  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした     | 4   | 4.0                                                                                               |                                      | ・一般相談（1,995件）<br>・弁護士による法律相談（360件）<br>・駿河台大学法学部教授による法律相談（18件）<br>・人権相談（3件）<br>・心配ごと相談（50件）                                                                            | 職員が対応する一般相談では、主に傾聴に務め、内容に応じて該当する関係部署の紹介を行っている。相談者にとって必要な情報を伝えることや適切な相談を受けてもらうことができたと思われる。また、市民相談室で実施している弁護士による法律相談等の専門相談の紹介を行い、相談者にとって必要な相談へつなげられた。専門家に相談することにより、問題解決につながったと思われる。    | 様々な問題を抱えている相談者の対応について、適切な対応や回答ができるようなスキルを職員が身につける必要がある。その上で、相談しやすい環境づくりや相談の場の啓発に努め、相談が必要としている情報や回答を提供できる相談体制づくりをしていく。 |
|                      |                                 | 高齢者支援課                                                              | シルバー人材センターに補助金を交付し、就労支援を行う                                    | 51                   | 就労支援及び自立支援           | ○                                  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした     | 3   | 3.0                                                                                               |                                      | シルバー人材センターによる男女の区別ない就労支援                                                                                                                                              | 前年度と同様の効果（就労者数）が得られた                                                                                                                                                                 | 補助金とその効果の検証                                                                                                           |
|                      | 商工観光課                           | 内職相談室のポスター及びチラシを市内施設に配布し、周知を図る。就職支援セミナーを開催する。若年者就業相談や、労働相談の事業周知を行う。 | 51                                                            | 就労支援及び自立支援           | ◎                    | 4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した            | 4                                      | 4.0 | 年4回の就職支援セミナーの実施。自立支援セミナー、出張相談の実施。内職相談室、ふるさとハローワークを開設している。労働相談、若年者就業相談の開催。国、県等の各機関からのリーフレット等の資料掲出。 | 就職支援セミナーや、就業相談等の実施により、働きたい方の支援が図られた。 | セミナーについては、参加者のニーズに合わせ、テーマの選定を行っていく。                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                       |
|                      | ●誰もがその人らしく暮らせる環境づくり             | こども支援課                                                              | 民生委員・児童委員協議会及び主任児童委員と連携し、継続した見守り体制の構築。                        | 52                   | 地域におけるセーフティネットワークの構築 | ◎                                  | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした     | 4   | 4.0                                                                                               | 3.0                                  | 民生委員・児童委員協議会及び主任児童委員による支援が必要な児童等の情報提供と見守りの依頼。                                                                                                                         | 埼玉県による「児童虐待防止サポーター」研修に参加いただき、児童虐待防止のためのスキルアップを図ることができた。                                                                                                                              | 誰もが同一対応できるように引き続き研修の充実を行う。                                                                                            |
|                      |                                 | 高齢者支援課                                                              | 各地区で「声かけ運動」を実施し、住民間のコミュニティを構築する                               | 52                   | 地域におけるセーフティネットワークの構築 | ○                                  | 2.事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した | 2   | 2.0                                                                                               |                                      | 「声かけ運動」を通じて認知症等への理解を深めると同時に、コミュニティを構築                                                                                                                                 | 前年度と同様の効果（参加者数）が得られた                                                                                                                                                                 | 男女や世代を問わない参加者の拡大                                                                                                      |
|                      |                                 | 介護保険課                                                               | 継続的な見守りを行うため、地域包括支援センター、介護サービス事業者、医療機関、民生委員等とのネットワークの構築を推進する。 | 52                   | 地域におけるセーフティネットワークの構築 | ○                                  | 4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した                | 3   | 3.0                                                                                               |                                      | 地域包括支援センター及び高齢者等地域ネットワーク推進会の高齢者等見守りネットワークの活動を通して、高齢者の孤立防止、認知症の方とその家族への支援、高齢者等の虐待防止、消費者被害の防止、災害時における安否確認などの課題に地域全体で取り組むことができた。また、災害時に地域包括支援センター機能が維持できるように業務継続計画を策定した。 | 地域包括支援センターと高齢者等見守りネットワークが連携し、安否確認等の支援を行うことができた。                                                                                                                                      | 高齢者の虐待防止、災害時における安否確認等の対応を関係機関と協議していくことが必要である。                                                                         |
| 障害者支援課               |                                 | 障害者基幹相談支援センターが行うネットワーク会議等を通じて、顔が見える関係を築き、関係機関との連携強化を図る。             | 52                                                            | 地域におけるセーフティネットワークの構築 | ○                    | 3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした | 3                                      | 3.0 | 障害者基幹相談支援センターが中心となり、障害者相談支援事業所や障害福祉サービス提供事業所、障害者支援事業者等、また地域包括支援センターや居宅介護支援事業者等とがネットワークの構築を図った。    |                                      | 障害者基幹相談支援センターが中心となり、障害者相談支援事業所や障害福祉サービス提供事業所、障害者支援事業者等、また地域包括支援センターや居宅介護支援事業者等とがネットワークの構築を図り、障害分野と高齢者分野の情報交換等を行うことで、関係性の強化が図れた。                                       | 今後も引き続き、障害者基幹相談支援センターが中心となり、障害者支援関係機関と高齢者支援関係等との連携体制の充実を図っていく。                                                                                                                       |                                                                                                                       |